

グアテマラ経済(2009年4月)

平成21年5月
在グアテマラ日本国大使館

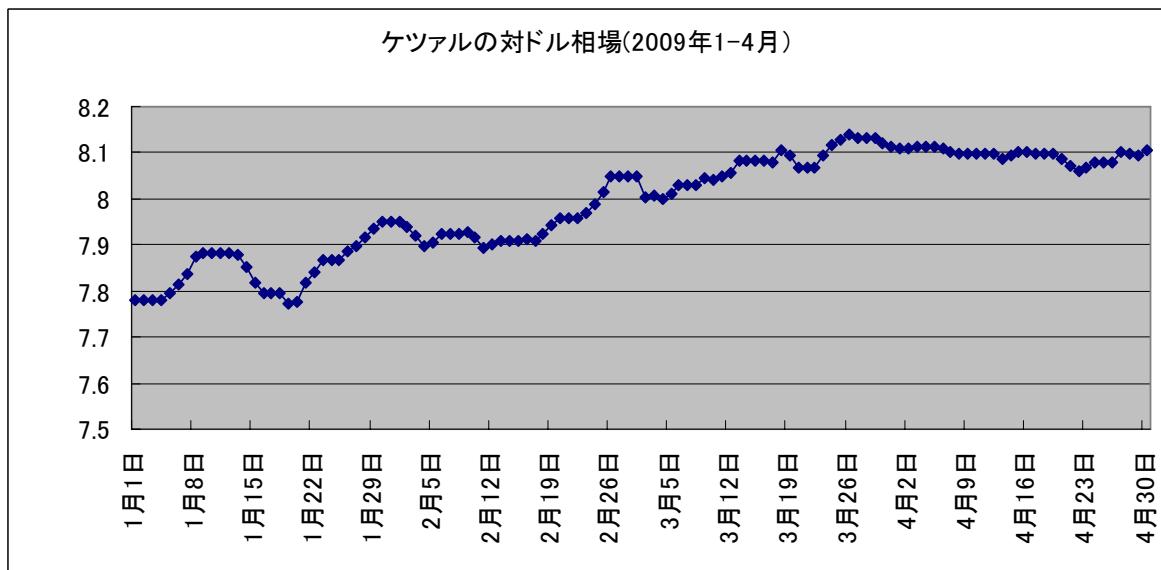
『4月の主な動き』

- 4月、消費者物価指数は前月比 0. 07%上昇し、2009 年累積(1月～4月)では-1. 19%の下落、年率(2008 年4月～2009 年4月)では 3. 62%の上昇となった。
- 1日、中銀のデ・ボニージャ総裁は、2009 年のグアテマラの経済成長予測を 3. 0 - 3. 5%から 1. 0 - 2. 0%に下方修正したことを明らかにした。
- 22 日、国家金融審議会(JM)は、政策金利を 6. 25%から 5. 75%に引き下げる 것을決定した。
- 1日、フエンテス財務大臣は、2009 年度国家予算(49, 723 百万ケツアル)のうち 1, 495 百万ケツアル分の組み替えを行う旨発表した。
- 2日、経済協力開発機構(OECD)は、「税目的の情報交換に関する国際的に合意されている基準の導入に向けた各国金融センターの進捗状況に関する報告書」において、グアテマラを カテゴリー3(国際的に合意されている租税基準の導入を確約しているものの、未だ実質的に導入していないその他の金融セクター)と評価した。
- 22 日、IMF 理事会は、グアテマラに対するスタンダードバイ・クレジットの実施を承認した。

1. 主な経済指標

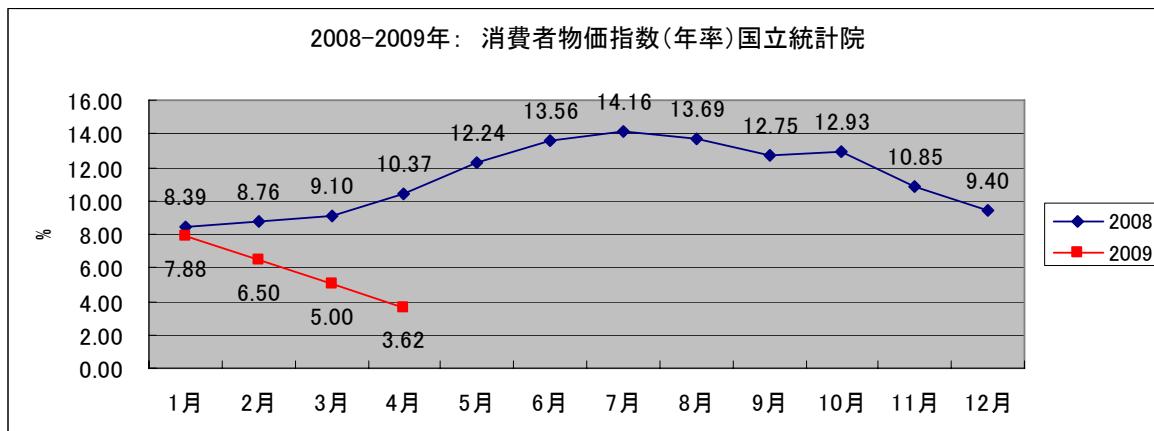
(1) 為替レート(中銀) 2. (2)参照

4月のケツアル対ドル相場は、1ドル=8. 07 - 8. 11 ケツアルのレンジで推移し、引き続き、ケツアル安ドル高の傾向が維持された。

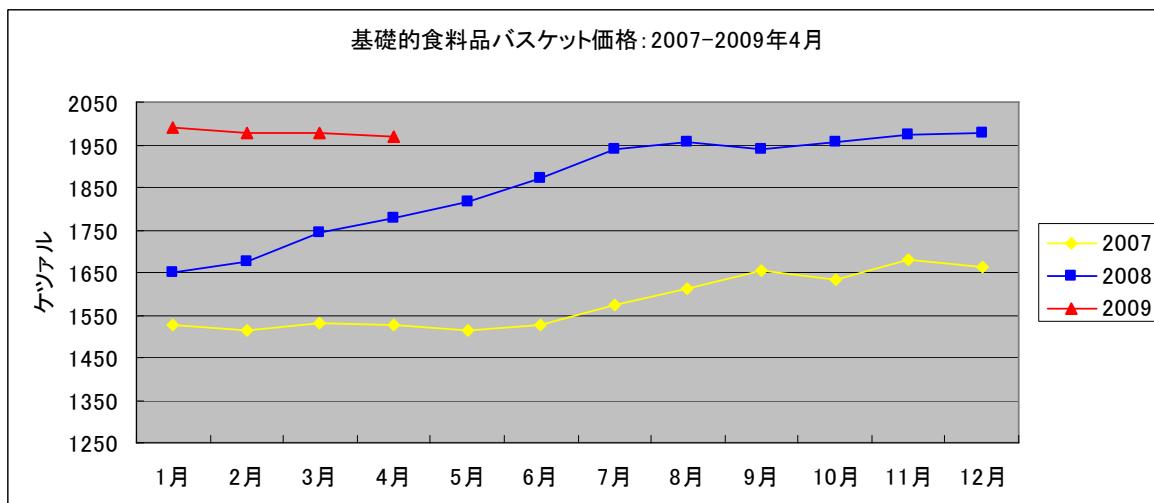


(2) 消費者物価指数(国立統計院 INE)

4月、消費者物価指数は前月比 0. 07%上昇し、2009 年累積(1月～4月)では-1. 19%の下落となった。また、年率(2008 年4月～2009 年4月)では 3. 62%の上昇となり、2009 年のインフレ目標(5. 5±1. 0%(4. 5–6. 5%))を下回った。



基礎的食料品バスケット(Canasta Básica de Alimentos: 1 世帯 5.38 人分のカロリーとタンパク質の摂取を満たす最低限の食料 26 品目)の価格は、前月比 Q8. 72(約 1. 1 米ドル)下落し、Q1, 968. 06/月(約 243. 1 米ドル)となった。他方、基礎的生活バスケット(Canasta Básica Vital: 基礎的食料品バスケットに、生活に不可欠な財と最低限のサービスを加えたもの)の価格は、前月比 Q15. 91(約 2. 0 米ドル)下落し、Q3, 591. 35/月(約 443. 7 米ドル)となった。いずれも、年率換算では 10. 81%の上昇であり、上昇率は低下する傾向にあるが、消費者物価指数(年率 3. 62%)を上回っている。

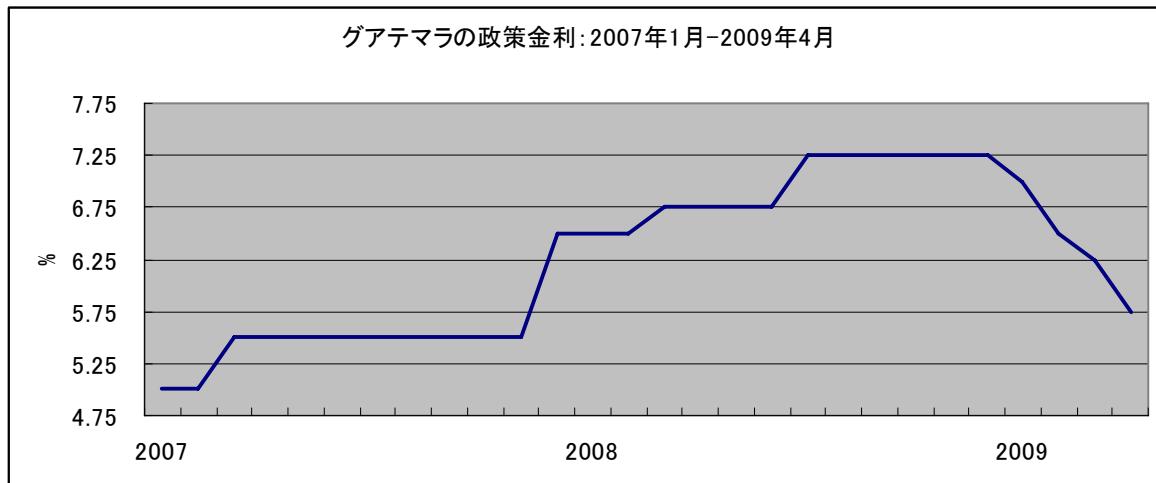


(3) 政策金利

22 日、国家金融審議会(JM)は、政策金利を 6. 25%から 5. 75%に引き下げる決定した。2009 年に入り、政策金利は 4 回引き下げられている(1 月: 7. 25%→7. 00%、2 月 7. 00%→6.

50%、3月 6.50%→6.25%、4月 6.25%→5.75%）。

国家金融審議会は、政策金利引き下げの理由として、国内のインフレが減速傾向にあり、インフレ圧力は今後も弱まると予測されること、国際金融危機の発生に伴う世界的な経済危機の影響で、世界各国の経済成長予測が下方修正されていること等を挙げた。また、デ・ボニージャ中銀総裁は、国内の流動性は十分に供給されているものの、融資需要の低迷と企業向け融資の厳格化のため資金が滞る状態が続いているとして、政策金利の引き下げが市中銀行の貸出金利に影響を及ぼし、民間の資金需要を喚起することを期待すると述べた。



（4）貿易統計（中銀）

3月の輸出は 664.7 百万米ドル（前年同月比 3.4% 増）、輸入は 901.8 百万米ドル（前年同月比 -22.8% 減）。2009 年 1 月から 3 月までの輸出総額は 1,855.3 百万米ドル（前年同期比 -1.2% 減）、輸入総額は 2,630.3 百万米ドル（前年同期比 -24.7% 減）で、貿易収支は 775.0 百万米ドルの赤字（前年比 -51.9% 減）となった。

2009 年 1 月から 3 月までの輸出の内訳では、伝統的な輸出產品（砂糖、バナナ、コーヒー、カルダモン、原油）の輸出の好調が続き、前年同期比 28.2% 成長した。なお、伝統的な輸出產品の輸出額は 572.2 百万米ドルに上り、全輸出額の 30.8% を占めている。

	輸出額(百万米ドル)		前年比	輸出量(百万 KG)*		前年比
	2008 年	2009 年		2008 年	2009 年	
砂糖	56.4	109.4	193.9%	214.5	354.0	65.1%
バナナ	64.0	116.7	182.4%	282.4	374.3	32.5%
カルダモン	54.2	144.7	166.7%	7.0	8.4	19.6%
コーヒー	199.1	173.0	-13.1%	71.0	72.9	2.7%
原油	72.6	28.4	-60.9%	1.1	1.1	0.4%

*原油の単位は百万バレル

輸出先では、最大の輸出相手国である米国向けの輸出が、前年同期比 -7.5% 減の 725.8 百万米ドルに留まった。中米 4 国向けの輸出も前年同期比 -6.8% 減少し、502.2 百万米ドルであ

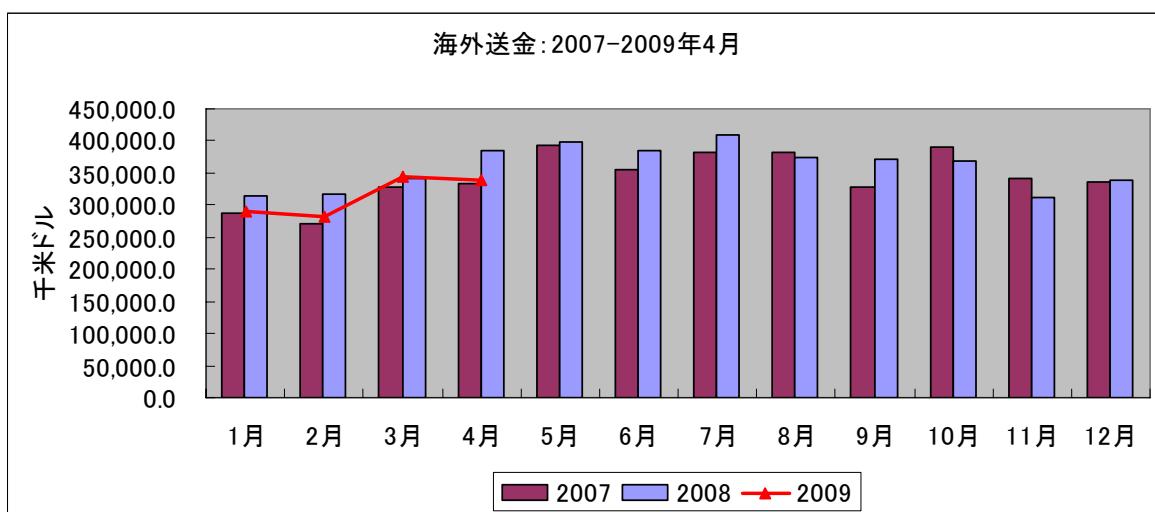
ったほか、メキシコ向けの輸出も前年同期比-26.0%減少し、86.3百万米ドルに留まった。他方、対日輸出は前年同期比20.0%増の39.5百万米ドルに上っている。

同期間中の輸入の内訳では、原材料及び中間財の輸入が前年比-30.7%減の897.5百万米ドル(前輸入に占める割合は34.1%)、消費財の輸入が前年比-11.2%減の770.5百万米ドル(同29.3%)となった。

(5) 海外送金(中銀)

4月の海外送金は、前年同月(385.3百万米ドル)と比較して45.6百万米ドル減(11.8%減)の339.7百万米ドルに上った。

他方、4月、米国から空路で強制送還されたグアテマラ人不法移民は2,719人に上り、2009年1-4月の合計は9,146人となった(前年同期比14.5%増)。



2. 国内経済トピックス

(1) 2009年経済成長予測の見直し:中銀コムニケ(4月1日)

1日、記者会見を開いた中銀のデ・ボニージャ総裁は、世界的に厳しい経済情勢により、発展途上の国々にも幅広い影響が及んでいるとして、2009年のグアテマラの経済成長予測を3.0-3.5%から1.0-2.0%に下方修正したことを明らかにした。

デ・ボニージャ中銀総裁は、経済成長予測を下方修正するにあたり考慮した外的諸要素として、①米国、EU、日本及びラテンアメリカの幾つかの国における景気の後退、②中米地域におけるより緩慢な経済成長、③コーヒー、バナナ等の一部輸出商品の国際価格の比較的な安定、④原材料、投入材及び食料品の価格低下、⑤貿易取引高の減少、⑥海外送金の受取額及び観光収入の減少、⑦海外からの直接資本投資額の減少が予測されることを挙げた。

また、今後、経済成長を維持させるにあたり、留意すべき内的諸要素として、①金融及び財政の引き締め政策の継続とマクロ経済の安定、②インフレ率の抑制、③民間銀行による対民間セクター融資の拡大、④民間セクターによる景況判断の把握と分析、⑤経済危機対策緊急国家計画

の実施を挙げた。

なお、4月、国際通貨基金(IMF)により発表された「世界経済見通し 2009年4月」(World Economic Outlook: WEO)は、2009年のグアテマラの経済成長を1.0%、2010年を1.8%と予測している。

(2) 2009年度国家予算の組み替え:財務省発表 (4月1日)

1日、フエンテス財務大臣は記者会見を開き、2009年度国家予算(49,723百万ケツアル)のうち1,495百万ケツアル分の組み替えを行う旨発表した。なお、政府は、今年度3,000-4,000百万ケツアルの税収不足が懸念されているとしつつも、国家予算の縮小は行わなかった。

フエンテス財務大臣は、世界的に厳しい経済情勢は、グアテマラにも輸出入の停滞や税収の減少等の形で幅広い影響を及ぼしているとして、政府は、事態に対処するため、経済危機対策緊急国家計画の実施と財政の最適化を図っていくと述べ、優先事項として、雇用対策(農村開発プロジェクト(ProRural)、公共インフラ事業、中小零細企業支援プロジェクト、エネルギー関連プロジェクト等)、社会的セーフティーネットの整備(条件付支援金制度(Mi Familia Progresa)等)及び財政の透明性確保を挙げた。

2009年度国家予算の組み替え (単位:ケツアル)

主な予算削減対象		主な予算拡大対象	
保健省	375百万	農村開発プロジェクト(ProRural)	405百万
内務省	275百万	教育省(条件付支援金制度(Mi Familia Progresa))	150百万
国家和平基金(FONAPAZ)	230百万	住居プロジェクト(熱帯低気圧スタン被災者支援)	100百万
通信公共事業住宅省	225百万	植林奨励プロジェクト(PINFOR)	92百万
農牧食糧省	155百万	外務省	84百万
		国防省	50百万
		固定準備基金の設置	275百万

財源について、フエンテス大臣は、EU、スペイン及び米州開発銀行(BID)等より総額約222.5百万ケツアルの新規無償資金協力の供与が予定されている他、政府は1,800百万ケツアル分の国債発行を予定していると述べた(国会の承認が必要)。

(3) 食糧安全保障:USAID(FEWS NET)の報告(3月号)

米国国際開発援助庁(USAID)飢餓早期警戒システムネットワーク(FEWS NET)メソアメリカによる報告(3月号)によれば、グアテマラ東部及び西部において、季節的に発生する自給用穀物の不足が例年より1ヶ月程度早く始まっており、今後、国内の食糧安全保障を脅かす可能性がある。

同報告書によれば、自給用穀物の不足が例年より早く発生している理由は、肥料不足及び風

雨被害のため、昨年の収穫が十分ではなかったこととされている。ウエウエテナンゴ県、キチエ県及びサンマルコス県(国内東部)においては、3月から自給用穀物の不足が発生しており、フティアパ県及びチキムラ県(国内西部)では4月以降に、その他地域においても4月から5月にかけて不足が発生する見込みであるほか、キチエ県、アルタ・ベラパス県、バハ・ベラパス県及びウエウエテナンゴ県の北部においては、カビによる農作物被害(白トウモロコシ)の発生が確認されており、今期(1-3月)の収穫が減少する見込みとされている。

グアテマラにおいては、基礎的食料品バスケット(Canasta Básica de Alimentos)の価格が年率で10%台上昇しているが、コーヒーやサトウキビの収穫時期の終了に伴う季節的な賃金労働機会の減少、建設業や観光業及びマキラ産業等における雇用機会の喪失、海外送金の減少等により、自給用穀物を消費した世帯の購買能力は低下している可能性が高く、影響が懸念される。

(4) 産業博覧会(INDUEXPO 2009)の開催: グアテマラ工業会議所(4月22-24日)

22-24日、グアテマラ工業会議所(CIG)の主催する第3回産業博覧会(INDUEXPO 2009)が開催された。これまで、産業博覧会は2005年と2007年に開催されている。

グアテマラ工業会議所の産業博覧会実行委員会によれば、産業博覧会(INDUEXPO)2009には展示スタンドが約300設けられ、国内外の企業がプロモーションを行ったほか、約6,000人が訪れた。また、参加した65の国内企業と17の外資系企業(米国、ジャマイカ、ドミニカ共和国、中国、コロンビア、エルトリコ及び中米各国等)との間で、249件に上る商談が行われたとされている。グアテマラ工業会議所の産業博覧会実行委員会は、産業博覧会(INDUEXPO)2009の開催以前から国内外の企業間交流の促進を図ってきており、同博覧会の開催前後で約95百万米ドル相当の商談が実ったとの概算を発表している。

グアテマラ工業会議所は、次回の産業博覧会(INDUEXPO)開催を2011年に予定している。

3. 対外経済トピックス

(1) 税目的の情報交換における進展に関するOECD報告書:財務省コミュニケ(4月2日)

2日、経済協力開発機構(OECD)により、「税目的の情報交換に関する国際的に合意されている基準の導入に向けた各金融センターの進捗状況に関する報告書」が発表され、グアテマラはカテゴリー3(国際的に合意されている租税基準の導入を確約しているものの、未だ実質的に導入していないその他の金融セクター)と評価された。なお、同カテゴリーは4つに区分されている。

1	国際的に合意されている租税基準を実質的に導入している国及び地域
2	国際的に合意されている租税基準の導入を確約しているものの、いまだ実質的に導入していない租税回避地
3	国際的に合意されている租税基準の導入を確約しているものの、未だ実質的に導入していないその他の金融セクター
4	国際的に合意されている租税基準の導入を確約していない国及び地域

3日、財務省はコミュニケを発出し、グアテマラは、同報告書発表の数日前に国際的に合意されている租税基準を導入して金融システムの統合と強化を図る意向を OECD に通報していること、また、グアテマラは、国際的に合意されている租税基準の導入に向けた国内の法的整備を 2006 年に終えていること等を強調するとともに、今後、グアテマラの評価がカテゴリー1に上がる可能性もあるとした。また、財務省及び国税庁(SAT)は、グアテマラにおける税制の透明性を、国際的に合意されている租税基準に則り評価する目的で、OECD 及び国連に対し技術協力を求める可能性を検討しており、評価により問題が見つかった場合においては、グアテマラ政府は、税目的な情報交換を促進させる目的で法的整備等を積極的に図っていく意向であること明らかにした。

(2) コロンビア及びパナマとの自由貿易協定に関するグアテマラにおける法的手続きの完了

(4月 15 日)

15 日付の官報(Diario de Centroamerica)への掲載を経て、中米 3 力国(グアテマラ、エルサルバドル及びホンジュラス)・コロンビア自由貿易協定及びグアテマラ・パナマ自由貿易協定の批准に向け、グアテマラ国内の手続きが完了した。両協定は、3 月、グアテマラの国会において承認されていた。

今後、両協定の発効に向けて、署名国間で調整が図られることになるが、モラレス経済大臣は、2009 年上半期中の発効に向けて取り組んでいきたいと述べた。

(3) 第 15 回中米財務大臣理事会開催:財務省コミュニケ (4 月 16-17 日)

16-17 日、グアテマラにおいて第 15 回中米財務大臣理事会(Consejo de Ministros de Hacienda o Finanzas de Centroamerica: COSEFIN)が開催され、ゲバラ・ニカラグア財務大臣、サンtos・ホンジュラス財務大臣、ハンダル・エルサルバドル財務大臣、フエンテス・グアテマラ財務大臣及びスニガ・コスタリカ財務大臣が参加した。出席した各国の財務大臣は、中米財務大臣理事会の機能強化やEUとの連携協定の中米に与える影響等について議論を交わし、中米財務大臣理事会宣言を発出した。

中米財務大臣会合宣言の中で、各国の財務大臣は、同理事会が中心となって各国間の金融及び財政政策を調整し、国際社会との連携を図っていくことを確認するとともに、次回財務大臣理事会(5 月マナグアで開催予定)において技術的な精査を行う目的で、SICA に対し、中米・EU共同基金の設立に関する調査報告書の提示を求めた。また、現下の経済危機により、これまでに上げられた経済的、社会的、及び政治的成果を損なわいためにも、中米地域に対する特別の対策プログラムが必要であるとして、IMFに対し財政支援の拡大を要請した。

なお、同会合においては、米国財務省第一副次官補(欧州・ユーラシア・ラテンアメリカ)と危機的な世界経済情勢に関する意見交換が行われたほか、シェプケIMF当地代表からは、ロンドンG20サミット開催後の国際的支援の動向に関するプレゼンテーションが行われた。

(4) IMF スタンドバイ・クレジットの承認: IMF コミュニケ(4月 23 日)

22 日、IMF理事会は、グアテマラに対するスタンドバイ・クレジットの実施を承認した。理事会の

承認に先立ち、3月、グアテマラを訪問したIMFミッションは、グアテマラ政府との間でスタンドバイ・クレジットの実施について事務レベルで合意に至っていた。グアテマラに対するスタンドバイ・クレジットは630.6百万SDR¹で、期間は18ヶ月である。

スタンドバイ・クレジット実施の決定を報じた23日付のIMFコミュニケは、国際的な経済情勢の行方が不透明な中、グアテマラ政府はスタンドバイ・クレジットの獲得を包括的な予防措置の一環として検討してきたものであり、グアテマラに国際収支上差し迫った必要があるわけではないことを改めて強調した。

¹ SDRはIMFが創設した国際準備資産の特別引出権のことであり、630.6百万SDRは、グアテマラのクオータの300%に相当する。米貨に換算した場合は約935百万米ドル。